

# 兵庫区地域協働課地域力向上担当事務に係る 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

## 1. 募集人数

1名

## 2. 業務内容

- ①空家空地対策関連事務（管理不全の空家・空地に対する適切管理依頼の実施に関すること）  
：区民からの聞き取り、現地調査、戸籍・住民票の写しの請求等所有者調査など
- ②窓口・電話対応（広聴及び市民の各種相談に関すること）
- ③その他関連事務（会計事務、各種団体との連絡・調整、地域組織・NPO等の支援に関すること）

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります

## 3. 応募資格

- ・接客・電話対応業務の経験があること。
- ・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の操作ができること（資格不問）。
- ・柔軟なコミュニケーション能力を有し、関係者との円滑な連携・調整、適切な市民対応ができること。
- ・区役所等において市民対応、庶務事務、空家空地対策関連事務、戸籍・住民票関連事務の経験がある方が望ましい。
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 4. 任用期間

令和7年1月20日から令和7年3月31日まで

※休職期間等が延長された場合は、勤務実績を考慮のうえ、当該会計年度の範囲内において回数に限りなく任期の更新を行うことがあります。

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

（4回まで）

※病気休職に伴う職員代替の任用のため、上記の任用期間にかかわらず、その事由が終了すると同時に、任用期間も終了となります。

## 5. 勤務条件等

### （1）基本給

月額：約25.1万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

※初月は日割

### （2）諸手当等

時間外勤務手当、通勤手当等

### （3）勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩60分）・週5日（38.75時間）

※勤務時間に変更となる可能性があります。

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇付与なし

※特別休暇については「会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき付与されます

(6) 勤務地

神戸市兵庫区役所地域協働課

(7) 福利厚生

健康保険（神戸市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(10) その他

・本公募における勤務条件等は、議会での関係条例の可決及び規則の改正等をもって確定します

・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

## 6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

※書類選考結果および面接時間は、面接日の2日前までにご連絡します。

※面接について

日時 1月8日（木）10:00-12:00 / 場所 兵庫区役所8階802会議室

## 7. 問い合わせ・書類提出先

〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号

神戸市兵庫区役所地域協働課地域力向上担当

電話（078）511-2111（代表）内線211

※平日9:00～17:00時まで受付（12:00～13:00を除く）

## 8. 申込方法

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

郵送または持参にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③受付期間

～令和6年12月26日（木）必着

## 9. その他

・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を

取り消すことがあります。

- 本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- 本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。